標準様式例7－2 （コンサルタント）

（第1回、最終） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年7月31日
契約業者	株式会社片平新日本技研　東京本店
契約業者の住所	東京都文京区小石川二丁目22番2号
業務の名称	R7国道18号上田バイパス外道路設計業務
業務場所	・上田バイパス　自）東御市本海野地先　至）上田市大字国分地先 ほか1ヶ所
業務区分	土木関係コンサルタント業務
業務概要	道路詳細設計（道路詳細修正設計2.05km） 道路設計関係その他設計（取付道路153.7m） 一般構造物詳細設計（一般構造物詳細設計10箇所、調整池設計2箇所）
履行期間（自）	令和7年12月10日
履行期間（至）	令和8年10月30日
変更前の契約金額	30,580,000 円（税込み）
変更金額	8,184,000 円（税込み）（増）
変更後の契約金額	38,764,000 円（税込み）
変更理由	1．道路詳細設計 数量精査により道路詳細修正設計（上田バイパス）を数量精査（減）する。上田バイパスNo.103付近で交差する県道下原大屋停車場線において、当バイパス横断勾配と県道縦断勾配とですりあわせを行う必要が確認されたため、本業務に道路詳細修正設計（下原大屋停車場線）を増工する。野尻バイパスNo.95付近において、用地取得困難箇所を避けるための町道縦断変更に伴い、本線の歩道縦断に変更が生じたため、本業務に道路詳細修正設計（野尻バイパス　歩道修正）を増工する。 2．道路設計関係その他設計 上田バイパスNo.120付近において、昨年度実施した側道検討結果を踏まえ、詳細設計を実施するため、取付道路を増工する。 3．一般構造物詳細設計 上田バイパス2号函渠、3号函渠において、構造比較検討の結果を踏まえ、ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽの設計を実施する必要が生じたため、また、野尻バイパスNo.95付近において、用地取得困難箇所を避けるための町道縦断変更に伴い、修正が生じたため、一般構造物詳細設計（ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ割付一般図作成）を増工する。上田バイパスNo.120付近において、昨年度実施した側道検討結果を踏まえ、詳細設計を実施するため、また、No.190付近の切土法面について、地元との協議の結果、隣接する民地(田んぼ)の水が、切土法面から漏水することが懸念されることから、擁壁構造へ変更する必要が生じたため、一般構造物詳細設計（ﾌﾟﾚｷｬｽﾄL型擁壁の割付一般図作成）を増工する。 4．調整池詳細修正設計 過年度設計成果について、最新の完成形設計を踏まえた施工ステップの検討の結果排水経路の見直しが必要となり流域面積が増加することとなった。また、降雨強度の見直しがあり、設計の修正が必要となったため調整池詳細修正設計を数量精査（増）する。 5．協議資料作成 調査職員と協議の結果、協議資料作成を数量精査（増）する。 6．履行期間 上記増工に伴い、履行期間を91日間延長し令和8年10月30日までとする。

標準様式例7－2 （コンサルタント）

（第2回、最終） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年10月30日
契約業者	株式会社片平新日本技研　東京本店
契約業者の住所	東京都文京区小石川二丁目22番2号
業務の名称	R7国道18号上田バイパス外道路設計業務
業務場所	・上田バイパス　自）東御市本海野地先　至）上田市大字国分地先 ほか1ヶ所
業務区分	土木関係コンサルタント業務
業務概要	道路詳細設計（道路詳細修正設計1.75km） 道路設計関係その他設計（取付道路153.7m、地下横断歩道修正設計） 一般構造物詳細設計（一般構造物詳細設計11箇所、調整池設計2箇所）
履行期間（自）	令和7年12月10日
履行期間（至）	令和8年10月30日
変更前の契約金額	38,764,000 円（税込み）
変更金額	7,425,000 円（税込み）（増）
変更後の契約金額	46,189,000 円（税込み）
変更理由	1．道路詳細設計 現地精査により道路詳細修正設計（上田バイパス）を数量精査（減）する。 野尻バイパスにおいて、関係機関及び地元との協議に伴い、本線の縦断計画の見直しが必要となったため、道路詳細修正設計（野尻バイパス）を数量精査（増）する。 2．道路設計関係その他設計 上田バイパスNo.120付近において、取付道路の修正設計に伴い、地下横断歩道の修正設計の必要が生じたため、地下横断歩道修正設計を増工する。 3．一般構造物詳細設計 野尻バイパスNo.80付近において、本線縦断の変更に伴い大型ブロック積擁壁詳細修正設計を増工する。 4．調整池詳細修正設計 過年度設計成果について、最新の完成形設計を踏まえた施工ステップの検討の結果排水経路の見直しが必要となり流域面積が増加することとなった。また、降雨強度の見直しがあり、設計の修正が必要となったため調整池詳細修正設計を数量精査（増）する。 5．協議資料作成 調査職員と協議の結果、協議資料作成を数量精査（増）する。 6．その他 調査職員と協議の結果、合同現地踏査を数量精査（減）する。